

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 166

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	勝山 万里恵
事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会		

1. 事業の概要

民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援していく。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

民生委員・児童委員は地域における要支援者に対する個援助支援活動を進める重要な役割を担っており、活動の強化が求められている。

「福祉のまちづくり」実現に向けて様々な活動取り組みに対して補助を行っている。

福祉行政を推進していくうえで民生委員・児童委員の協力が必要不可欠であり、福祉の向上を目指して同協議会の活動を支援していく。

② 事業を実施する必要性

社会福祉構造の変化と共に民生委員・児童委員は基本的人権の尊重を活動の原点として、社会奉仕の精神で住民の立場に立って、社会福祉の増進に努めることとされている。生活に困っておられる方、高齢者や障害のある方、児童や母子父子世帯等の支援や社会的な問題となっている虐待や暴力行為等、今日の福祉に対する課題は一層複雑化しており、家庭・学校・行政だけでは解決することが困難なケースが増えています。それらの問題に対して取り組んでいる民生児童委員協議会が必要である。

3. 事業費の推移

	単 位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	13,617	14,029	13,140	13,074	13,561	13,202	13,202
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	7,444	7,439	7,435	7,440	7,439
	地 方 債	千円	0	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	千円	13,617	6,585	5,701	5,639	6,121	5,763
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.45	0.39			
人 件 費	千円	—	—	3,069	2,499			
事業費総額	千円	—	—	16,209	15,574			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※平成21年度の国・府支出金は、民生委員・児童委員活動費等補助金(7,434千円)である。

4. 主な事業費の内訳

民生委員児童委員活動補助金	13,020,200円
---------------	-------------

5. 事業結果の概要

民生児童委員の相談・支援活動を実施できた。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 相談支援		
① 社会調査のはたらき（地域におけるアンテナ的役割）② 相談のはたらき（地域における世話役的役割）③ 情報提供のはたらき（地域における告知板的役割）④ 連絡通報のはたらき（地域におけるパイプ的役割）⑤ 調査のはたらき（地域における潤滑油的役割）⑥ 支援体制のはたらき（地域における支援的役割）⑦ 意見具申のはたらき（地域における代弁者的役割）	日常的活動	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
 社会福祉の増進及び地域福祉を推進していくためには、民生委員・児童委員の協力が不可欠である。
 今後も協議会活動に対して支援する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。

②当該事業のアピール事項
 民生委員法に基づく委員の活動である。南丹市の委員数は、119名である。

③反省点、今後の展開・方向性等
 社会福祉の増進及び地域福祉推進の要として協力が不可欠であり、活動の充実発展を図るための事業として実施する。